

動作確認用HPKI電子証明書利用申込書

動作確認用HPKI電子証明書利用規約に同意の上、以下の内容で申し込みます。

【①申込情報】

法人名・団体名					
住所		〒		(認印)	
		(ビル・建物名)			
申込者	フリガナ	部署名			
	氏名				
	電話	FAX			
	e-Mail				
電子証明書の種類		動作確認用HPKI電子証明書の内訳		単価 (10%税込)	申込数
A. 有効な電子証明書		●日本医師会認証局テストカード (ICカード) 1枚 (署名用と認証用のHPKI電子証明書をICカードに格納)		22,000円/式	() 式
B. 失効されたもの		および		22,000円/式	() 式
C. 有効期限が切れたもの		●テスト用HPKIセカンド電子証明書 (署名用) の発行		22,000円/式	() 式
D. A~Cの3種類セット		●上記のA.~C.の3種類セット		55,000円/セット	() セット
利用システム (システム名称と概要)					

【テスト用HPKIセカンド電子証明書 (署名用) の利用】

セカンド電子証明書は、利用申請者様に直接お届けすることはありません。

発行と同時にセカンド証明書を預託先のシステムに格納します。

セカンド電子証明書は、お届けするテスト用ICカードを使ってデバイスへ初期登録することにより利用することができます。

【②テスト用ICカード・説明書の送付先】 以下のいずれかに してください。

上記と同じ (下記に記載不要)

下記に出荷 (下記に記載必須)

法人名・団体名				
住所		〒		(認印)
		(ビル・建物名)		
申込者	フリガナ	部署名		
	氏名			
	電話	FAX		
	e-Mail			

【発行費用請求書の宛名と送付先】 以下のいずれかに してください。

【①申込情報】に記載の申込者宛

【②テスト用カードICカード・説明書の送付先】に記載の申込者宛

電子認証センター記載欄	承認印		(コメント、ある場合に記入)
-------------	-----	---	----------------

動作確認用HPKI電子証明書利用規約

公益社団法人日本医師会（以下、「**国会**」という。）は、動作確認用HPKI電子証明書（以下「**テスト用電子証明書**」という。）の発行サービスを行い利用希望者は、公益社団法人日本医師会 電子認証センター（以下「**電子認証センター**」という。）に申込を行い、本規約の定めに従い使用しなければ

1. テスト用電子証明書の提供者

- (1) 日本医師会HPKI認証局を運営する国会が提供します。
- (2) 利用申込み受付、テスト用電子証明書の交付、必要な場合の失効、代金の請求等の業務は、電子認証センターが行います。

2. テスト用電子証明書申込者または利用者の安全管理

- (1) テスト用電子証明書の申込者および利用者は、安全な保管、パスワードの漏洩防止等の安全管理措置を講じるものとします。
- (2) テスト用電子証明書の申込者または利用者の安全管理に起因する損害等が発生した場合、国会は責任を負わないものとします。
- (3) 有効期間中のテスト用電子証明書を紛失したり、盗難にあったりした場合には、不正使用防止のため失効等の必要な措置を講じるため、速やかに電子認証センターに連絡するものとし、その際に必要な届出等は電子認証センターの指示に従うものとします。

3. 利用用途と仕様について

- (1) テスト用電子証明書は、HPKI電子証明書の試験・評価・デモ用途でのみ使用するものとします。
- (2) テスト用電子証明書は、HPKIに対応した署名用と認証用の2つの電子証明書を格納したICカードと、セカンド電子証明書（署名用電子証明書）で構成されます。セカンド電子証明書は、国会が指定した預託先（一般財団法人 医療情報システム開発センター）のシステムに置かれ利用されるものとします。
- (3) ICカードに格納されたテスト用（署名）電子証明書および預託先に置かれたテスト用（署名）セカンド電子証明書は、電子署名法に基づく署名には使用できません。
- (4) ICカードに格納されたテスト用（認証）電子証明書は、患者情報、診療情報等の個人情報へのログインに使用できないよう、利用するシステム側で設定しておく必要があります。
- (5) テスト用電子証明書の券面は、写真等が印刷されていない白カードとなります。（下に券面例を示します。）
- (6) 利用申込書の利用用途、利用システムの内容等によっては、テスト用電子証明書の提供ができない場合があります。

4. テスト用電子証明書の利用期間

テスト用電子証明書の利用期間は3年間となります。

5. ICカードリーダー・ライター、専用ソフトウェア

ICカードに格納した電子証明書の利用には、ICカードリーダーライターと専用のソフトウェアが必要になります。ご利用に際しては各自で利用機器をご確認ください。

6. HPKIカードドライバ

ICカードに格納した電子証明書の利用にはHPKIカードドライバが必要です。HPKIカードドライバは、ICカードと併せてダウンロードURLを送付しま

7. テスト用電子証明書の送付と返却

利用申込者宛てまたは出荷先に、手渡しもしくは追跡可能な郵便で送付します。利用期間経過後のICカードは国会へ返却するものとします。

返却の際は、以下の送付先に追跡可能な郵便で送付し、送付にかかる費用は利用申込者が負担することとします。

返却時の送付先：〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 公益社団法人日本医師会 電子認証センター

8. 個人情報の取扱について

国会は、テスト用電子証明書の利用申込により知り得た申込者の個人情報（以下「**個人情報**」という）を次の各項の場合を除き、申込者本人以外の第三者に提供しないものとします。

- 国会が、個人情報を適切に管理する旨を契約により義務付けた国会の業務委託先、または国会が取次契約を締結している各サービス提供者に対し各サービス利用のために必要な個人情報を提供する場合
- テスト用電子証明書の使用に関わる各種連絡、サービスに関わる案内等を行う場合
- 個人情報を、識別もしくは特定が不可能な態様にした上で、第三者に開示または提供する場合
- 申込者の事前承諾のある場合
- 人の生命、身体および財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合
- 裁判所、警察署、税務署その他の公的機関から開示を命じられた場合

9. 輸出管理

テスト用電子証明書及びICカードを輸出する場合には、外国為替及び外国貿易法

その他輸出関連法令を遵守し、所定の手続きをとるものとします。

10. 代金とご請求

テスト用電子証明書は、個別発行の場合は各種類共に1枚あたり¥22,000円（税込）です。

セットで発行の場合は1セットあたり55,000円（税込）です。

申込内容を確認後、請求書を選択された送付先にお送りします。

請求書到着後、請求書内に記載した指定日までに指定口座に振込をお願いします。振込手数料は負担願います。

入金確認後、発行処理を行います。

11. お申込・お問合せ先

窓口：公益社団法人日本医師会 電子認証センター 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会認証局 テストカード	
有効	
カードID	JMATEST*****
Subject CN	JMACombi*****
Subject SN	TEST*****
有効期間終了日年..月..日

テストカードの券面例 *****は数字を示す。